

なのはな通信

第24号 2014.3



編集・発行

勤医会東葛看護専門学校

〒270-0174 千葉県流山市下花輪409

TEL 04-7158-9955 FAX 04-7159-7055

発行責任者 山田 かある



共に学び合い、育ち合う看護学校 校長 竹内 信治郎

本校の教育にご支援、ご協力いただいているみなさんには、学生たちの活躍の様子を「なのはな通信」でお届けできることをとても嬉しく思っています。

2013年度は、18年間本校の看護学を共に担ってきた1科と2科の二つの学科が、新制「看護学科」として、新たに「あしたへ向かって」スタートした年でした。

体育祭、東葛祭、オープンキャンパスなどの学校行事がこれまでと同じように展開できるのか、など多少の心配もありましたが、学生と教職員の協力とがんばりによって、今までと変わらない内容で、個々にはそれ以上の内容で実施することができました。

3年生の「平和と医療の研修旅行」のフィールドも新たに北海道に開拓することができました。現地の方々の親切で熱心な対応と心遣い、平和を願う熱い想いと粘り強い活動に、学生たちはとても心を動かされたと感想を述べていました。

オープンキャンパスや学校説明会では、参加者からは学生たちの親切で誠実な対応、教職員と学生たちの関わりの良さにとても好感がもてた、などの感想をいただき、学生と教職員が協力して「学生が主人公」の学校づくりをしていることを実感していました。

だくことができました。

本校は、臨床実習を1年生から実施し「患者さんから学ぶ」ことをとても大切にしています。実習が終わると、実習で学んだことをグループごとにレポートにまとめ、ゼミナールが開かれます。ゼミナールには教員、実習指導者も出席し、互いに学び合い、互いの成長を励まし合う大切な場と位置づけています。

卒業論文発表には1年生、2年生も参加し、患者さんの願いを大切に、患者さんにできるかことは何か、に挑み、あきらめない看護の実践が3年生一人ひとりから発表されます。そして指導者さん、教員から労いと温かい励ましの言葉が贈られ涙する光景に在校生は感動します。卒論発表は、「患者さん的人権擁護の立場に立ち、人間が人間らしく健康に生きるを目指す」本校の看護実践を先輩から後輩へ継承する場、参加者みんなが共に学び合い、育ち、成長を励まし合う最高の場であると私は思っています。

学舎の窓から臨む江戸川の土手の菜の花の若芽も厳しい寒さに耐え、あたたかな春の訪れをじっと待っています。3年生のみなさんに希望の春が訪れるこことを心から願っています。

学校行事

2013

写真で語る

体育祭

体育祭を終えて

実行委員長 稲葉美紅

今年度の体育祭では、「安全第一。学年を超えた友情をフライングゲット」というテーマを掲げ開催しました。体育祭を通し、クラスメイトの仲はもちろん、他学年との交流にも重点をおき、競技内容についても学生の声を反映し、全員が参加できるよう、安全を考慮しながら決定しました。また、より充実した体育祭になるよう応援賞を設け、各クラスそれぞれ工夫しながら全力で仲間を応援する姿がとても印象的でした。今年度は2科の閉会式に伴い、3クラスでの開催となりましたが、各クラス応援や仮装に工夫を凝らし、大いに盛り上がった体育祭になりました。

東葛祭

東葛祭

9月27・28日に今年度で19回目になる東葛祭が行われました。今年度のテーマは「咲かせよう東葛の花～一人の笑みからつながる看護～」です。私たちの笑顔と地域の方々とのつながりを大事にして、活き活き明るくしたいという気持ちを込めてこのテーマにしました。

私たちの学校では《患者さんの笑顔が見たい》を合言葉に、患者さんの立場に立った看護師になるために医療・看護の専門知識・技術はもちろん、患者さんを取り巻く社会保障・情勢・雇用などについて学んでいます。患者さんを支え、地域を支えていくことが、私たちが生きることに繋がっていると考えているからです。

東葛祭1日目は、フォトジャーナリストである森住卓さんをお迎えし、「世界の核汚染と福島」をテーマに講演していただきました。私たちは講演を通して26年続くチェルノブイリ原発事故や2011年3月11日に起きた福島原発事故の放射能被害と内部被曝がいかに恐ろしいものであるか学び、まだまだ終わらない問題だと感じました。私たちは福島原発について学び、再稼動反対運動に参加しています。私たち

が住む流山市もホットスポットと呼ばれ、現在もほかの地区と比べると線量が高いため、今後の影響が心配されています。2020年の東京オリンピックの開催が決まりましたが、オリンピック開催よりも先に原発問題にもっと目を向けて行かなければならぬのではないかと学びました。平和と対極にある核戦争について学んだ素晴らしい講演でした。

また、各クラスと教員の学びの発表も行われました。1年生は運動負荷実験で体温・血圧・脈拍は体を動かした時にどう変化し、どう元に戻るのか恒常性の働きについて劇を混えて発表を行い、2年生は生命活動からの学びが



どう患者さんと関わっているのか実習を通して気付き、細胞レベルから学んだ脳の働きについての発表を行いました。3年生は関節リウマチで40年間夫婦で闘病生活を送られてきた方の大変だった生活史と厳しい病態に着目した看護を発表しました。教員からは井上ひさしさんの「水の手紙」の群読が行われ、私たちの身体の中に流れる水と命について深く考えるきっかけになりました。

東葛祭2日目は、食堂や出店、フリーマーケットや縁日、お化け屋敷など楽しい企画を考え、学生たちが一致団結し思い出に残る楽しい学校祭にしようと頑張りました。今年度は特に2科が閉科になったことでクラスが3クラスに減り、企画・運営が更に困難になることが予想されましたが、学年の壁を超えて交流を図りながら全員で協力し合い頑張りました。またこの東葛祭は、地域に開かれた学校として、日々お世話になっている方々、支えてくれる家族、地域の方々とも交流する貴重な機会になり、私たちだけでなくたくさんの方々にご来場いただき楽しんでいただきました。

第19回東葛祭実行委員長 大内美沙



平和への取組

—原水禁世界大会、原発反対デモへの参加からの学び—

一年 佐々木晶子

2013年という年は、自分にとってとても有意義かつ刺激的な一年であった。そして知らなかつた世の中のしくみや、原発の事をたくさん学べた一年であったとも思う。東葛看護専門学校に入学し、平和ゼミナールへ入った私は、そこでたくさんの事を学び、経験する事が出来た。

私は宮城県の出身で、両親と弟は今も向こうで暮らしている。震災の時、家族と何日も連絡が取れなかつた時の恐怖は今も忘れる事が出来ない。ライフラインが整い、少し落ち着いてからも、錯綜する情報に振り回され、何かしなければ、何かしたいと思いつつも、当時は自分の事と自分の家族の事を考えるだけで精一杯であった。

入学してから、私は2013年5月に初めて、平ゼミのメンバーと先生と共に官邸前で原発ゼロの抗議集会に参加した。



参加を決めた理由は、私は社会人経験からの学生であるので、学生生活の間にとにかく経験出来る事は何でもやってみたかった事。そして震災や原発の問題について今の自分に出来る事は何なのかを見極めたいという想いからであった。

5月の集会では、小雨が降る中とても多くの人が集まっていた。こんなに寒いなか、何時間も声を張り上げて、立ちっぱなしで、訴えている人がいた。その光景に圧倒された。故郷が無くなり、仕事も無くなつたと訴えている人もいた。震災は偶発的であり、それは結果論だと言う人もいるかもしれない。けれど、危険なものを危険なまま放置し、使われていた結果こうなつたのだから、国は二度と同じ過ちをおかさない為の対処をすべきだと思う。少

なくとも、原子力という人間が使いこなせないエネルギーを使用するのはおかしい。処理出来ず、人間の身体にも悪影響を及ぼすものを使い続けるメリットがあるのか？

私はまだまだ勉強不足で知らない事だらけだが、色々な講演会、勉強会、反対活動などを通して、原発はやはり人間には必要がないという事、そして間違っている事にはきちんと意思表示をする事が大事なのだという事をこの一年で学んだ。デモだけでなく、署名でも、手紙でも、ファックスでも、意思表示の仕方は色々ある。私も自分の出来る方法で、これからも原発反対の意思表示をしていきたい。そして皆が安心して生活出来る世の中というものは、皆の力で作るという事が大事なのではないかと考えている。



一年 大和久 那未

初めて原水禁に参加して、歴史の事実を生の声で聴くことができたことは貴重な体験となった。被爆者の方は口をそろえて言う。「再び被爆者を作りたくない！原発0に。核兵器0に。原発で失うのは未来」だと。頭で考えているだけではだめだと思う。辛く苦しい思いがありながら68年間生きている方々の訴えをもっともっと広めていきたいと感じた。被爆者の方々が生きている間に平和な世界になり「生きていてよかった」と思えるよう、長崎でもらってきた未来へのバトンを次の世代へと渡していく必要があると思う。

2013年12月、強行採決した特定秘密保護法。伝えていかなくてはいけない情報が公開されず、真実も隠され、気が付いたら戦争の準備が整っていたなんてことになりそうでこわい。過去の歴史を語り継いでいくと同時におかしいことはおかしいと声をあげていくことが大切だと思う。たくさんの情報が飛び交うなかで真実を捉え、何が正しいのか判断できる目を養いたい。

一年 浜平 史生

私たちは平和ゼミナールの活動として現在は原発反対を主に取り組んでいます。

流山の地域の方々と一緒に流山市内を「原発反対！再稼働反対！子供を守れ！！」と訴えるデモ行進を行ったり、流山おおたかの森駅前でビラ配りするなどです。時には明治公園まで行き大勢の人達とデモ行進をする【さよなら原発1000万人アクション】に参加し、国会包囲をして反対を訴えました。これらの活動に参加することで、原発についての危険性や原発に限らず、日本のこと、世界のこと、平和のことなど、様々な問題に目を向ける大きなきっかけになりました。そして、原発を考えるうえで原発のことだけを考えるのではなく社会保障に目を

向けてその方向から原発問題との関連性を考えてみたり、原発と平和を結び付けて考えてみると、様々な問題はどこかで必ず繋がっていることに気が付きました。

私の友人にこれらの問題提起してみてもほとんどの人が「知らなかった」「そうなの？」ということを言っており若者の社会への関心が非常に希薄であることが分かります。これは若者だけに限ったことではありませんが、ほとんどの人達は「私には関係ない」と思って見過ごしてしまっているのです。私はこのことに非常に危機感を感じており、『今の日本では何が起こっているのか。起ころうとしているのか』などを平和ゼミナールでの経験を活かして多くの若い人たちにも広く伝えていきたい。これから社会をみんなで考え、変えていきたいと思っています。



学生と1年生 共に歩んだ一年

19期生

一同

担任

高田澄子、青山陽子、生田知歩

2013年4月、私たちはそれぞれの決意のもと東葛看護専門学校に入学しました。あすなろの里で行われた合宿研修では、「どうして看護師になろうと思ったのか」みんなで決意を確認しあいました。その中には、「親が病気で入院していた時に出会った看護師が、患者である親と、家族である自分を支えてくれ憧れを抱き看護師を目指そうと思った」「自分自身が入院した時に、看護師の対応に安心し、看護師を尊敬し、自分も誰かを安心させられる人になりたいと思った」「困っている人を助けたい、人の役に立ちたいという思いから看護師を目指そうと思った」この様な思いがあり、これから学びに対する気持ちが高まりました。

看護総論の三上先生の講義では、「学ぶとは仲間と共に今ある自分を乗り越えながら自由と愛と希望を紡いでいくプロセスである」「平和の大切さと有難さを3.11にみられた人間の優しさから知ることが出来る」「看護とは患者さんのために何ができるかを常に考え続け、手を差し伸べることである」私たちは三上先生から物事への認識を深め、人間への理解と愛を育て、自分を深くつかみ希望を育むことが大切であると学びました。

観察・計測の授業では、運動負荷実験によって体温・脈拍・呼吸・血圧がどう変化するのか調べました。人の身体には生命維持にかかせない酵素が働いて、エネルギーが作られ、37℃に体温を保ちます。

運動によって変動した体温や脈拍がもとの状態に戻る経過には、神経やホルモンが働いて一定の状態を保つ仕組みがあると学びました。

清潔の授業では、グループでどのような清拭が患者さんによって良いのか試し、意見を出し合いながら追求しました。拭く力加減やお湯の温度、環境などをそれぞれテーマを決めこだわりのある清拭方法を考えました。

6月の基礎1-1実習では、患者さんをありのままに捉える難しさを知りました。私たちは知らず知らずにうちに患者さんの事前情報から高齢なので制限があるのではないか、つらいのではないかなど勝手なイメージを持ち患者さんと接していました。しかし、教員から「ありのままに捉えるとは、自分の解釈を入れずに患者さんの行動や言動をそのまま受け入れる」という事だと教えてもらい、「患者さん」というくくりではなく、その人自身を理解しようとする姿勢が必要だと気付く事ができました。

10年以上透析を行う患者さん。ほぼ退院できる状態であり本人も退院を希望していましたが話を聞くうちに、退院に対する不安があることに気が付きました。週3回の透析に加え、家事、認知症の義母の介護があるため、体力的、精神的な不安があるとわかりました。患者さんの願いや要求を自分たちで再認識し、「ありのまま」の患者さんを自分の目や耳で知ることが大切と学びました。



10月の基礎1－2実習では、基礎1－1の実習よりさらに進み、患者さんの願いを聞いてどんな実践を行えば良いのか考えられるようになりました。



レビー小体型認知症があり、右肩脱臼で腕の上がらない患者さん。食事の時、患者さんにとって食べやすい姿勢って何だろう、どんな食器をつかつたらよいか、自分たちで試しながら考えました。テーブルの高さ、食器との距離感、食器の重さはどれがよいか一つづつ調節していきました。また、食べやすくするためにには身体が後ろに沈んでしまわない背もたれの固い車椅子はないか、病棟にあった全ての車椅子に乗って選びました。ひとつひとつ調節、検討していくことで日に日に姿勢も保たれ奥まで手が届くようになり、初日よりも、実習最終日には食べやすくなった様子でした。

舌癌で柔らかいものしか食べられない夫のために、自分で「食事を作りたい」という願いのある患者さん。台所に立ちたいと、膝の手術をして毎日6時間に及ぶリハビリを頑張っていました。

「早く元気になって家に帰りたい」という思いは多くの患者さんに共通する願いでした。しかし、「家に帰っても身体が動かないから、家族に迷惑をかけてしまう」、「介護できる家族がない」というように、帰りたくても帰れない患者さんがいる現状がありました。こうした願いに対して、私たちは患者さんに何ができるだろうと考え続けていくことが大切だと学びました。

基礎1－1、1－2実習を通して「どんな看護がし

たいのか」を改めて確認したところ、「患者さんの願いと健康に近づくために何が必要か、常に考えて行動していく看護師」と発展しました。「誰かを安心させたい」、「人の役に立ちたい」という入学当初の思いが、より具体的に考えられるようになった成長の証だと思います。

私たちは、健康とは「どんな重い障がいがあっても、発達し回復し続ける事」だと学びました。患者さんが、どんな思いでどんな願いをもっているのかをよく知り、その願いをもとに患者さんの立場に立つ看護をしていきます。

最後にここまでこれたのは家族、先生、実習で出会った患者さん、指導者の方々、そしてここにいる仲間の支えがあったからです。皆さんへの感謝の気持ちを胸に、患者さんに学ぶ看護の道を歩んでいきます。



学生と2年生 共に歩んだ一年

18期生

一同

担任

菊池静華、佐々木幸子

2年次の学びは生命活動から始まりました。人間誕生、消化器、循環器、脳・神経、呼吸器、骨・筋、免疫、内分泌の8つの系に分かれて体の仕組みを学んでいきました。それぞれグループごとに疑問に思ったことなどを出し合い、調べ学んで行きました。1年生も交えてゼミナールを行い、人間誕生では生命が誕生し今日に至るまでの歴史を学び、人間がどうやって生まれてくるか人形を使いクラスの皆さんに伝えました。循環器では胎児循環と循環の仕組みについて学びました。消化器では食べ物を食べて消化・吸収し・代謝・排泄していく流れを学びました。グループメンバーが暴飲・暴食したり絶食したりして食べることの大切さを身をもって体験しました。脳・神経では短期記憶と長期記憶について学び、ペットボトルを使って脳の伝達物質の伝わり方を表現しました。呼吸器では実際にグループメンバーが肺活量を計り、その様子を動画にして発表しました。



骨・筋では人間の体の仕組みと労働について学びました。免疫では細胞性免疫と液性免疫の違いを劇にして発表しました。内分泌ではネガティブとポジティブフィードバックについて学びました。そしてゼミナールを通してこの8つの系の全てがつながっていることをクラス全員が理解し、学びを共有することができました。

そして、成人I実習では生命活動を踏まえ病態を捉えていくことができました。病態を踏まえ、その患者さんに合ったパンフレットを作成し、健康な人の身体の仕組みを患者さんと一緒に学び理解を深めることができました。そして患者さんの医療要求に応え看護実践を展開していました。



5月には生命活動の一環として田植えを行いました。看護学校で田植えをする意味がわからない学生も多くいましたが、稻と私達人間はDNAが1%しか違わないことを学び、同じ生き物であると実感することができました。その後10月には稲刈りをし、自分達で労働することで、どうやって作られているのかを知り普段何気なく食べている食べ物の有り難みを感じました。収穫祭では感謝の気持ちを込めて、NPO法人「ホタル野」の方々を招待し、炊き込みご飯、豚汁、フルーツポンチなどをみんな協力して作り食べました。その中で、生き物を食べることで私達は生きているのだということを改めて考えることができます。



きました。私達は田植えと稲刈りしか行いませんでしたがその他にも様々な作業があり、それらはNPO法人「ホタル野」の方々が手入れしてくれていました。私達が食べるまでに多くの過程があることを知り、改めて感謝の気持ちでいっぱいになりました。



そして、8月から12月には母性・小児・外科・精神の4つの領域にわかれ、約4ヶ月に及ぶ各論実習が始まりました。

母性実習では婦人科外来、褥室、新生児室と3つの場所で学びました。母親が安心して出産を迎えるように不安を傾聴し、環境を整えていく大切さとともに分娩見学を通して生命誕生の素晴らしさを間近で実感することができました。そして外来、褥室、新生児室とそれぞれの実習場を通して、母親の応援と同時に、その家族や生活背景も含めた総合的な応援が必要であると学びました。

小児実習では保育園に行き、子ども達と元気よく公園で遊びました。子ども達は遊ぶ中で社会のルールを1つ1つ学んでいました。病棟実習では患児の成長・発達を保障し病態を捉えて、その子に合った治療・看護方針を考え、患児が元気になって早く家に帰るために応援しました。注射などを頑張った御褒美として手作りのメダルなど渡し工夫しました。また、各グループ、生命活動の内容をふまえ、子ども達に伝わるように「うんち」や、「鼻くそ」について「共に学び合う学習会」を行いました。楽しく参加ができるよう面白い場面を設定したり、言葉を噛み砕いて理解できるようにしました。

外科実習では生命活動での学びを生かし、受け持った患者さんそれぞれに合った看護計画やケアを考え、行いました。その中で、手術を受けることに対

する不安の軽減や安心して療養できる環境の大切さ、そして疾患の根治を望むことができる外科治療の優位性を知り学びました。手術後の創傷治癒過程や患者さんのリハビリを頑張る姿に密着して回復力や「早く治して退院したい」という気持ちの強さにも驚きました。患者さんの気持ちを尊重し、回復過程やその時の状況に応じた援助をしていくことが大切であると学びました。

精神実習では、開放病棟、閉鎖病棟、その他に訪問看護ステーションや就労支援事業所、精神科デイケアに行き、精神疾患の患者さんが地域で暮らすために必要な施設の役割を学びました。精神疾患は、生活の中で発症するが多く、生きていくために働くかなくてはならないのに、多くの方がその労働環境から病気になる現実や、精神疾患の患者さんは様々な差別や偏見を受けてきた歴史があり、障がいを持った人は生きづらい世の中であること、そしてまだまだ日本は他国と比べ精神医療・福祉分野の遅れを知り社会にも目を向けられる実習となりました。また、病態をつかむうえで、脳の疾患ということも理解できました。

就労支援事業所では精神疾患と向き合いながら社会に出るために、様々な訓練や実習を重ね日々頑張っていました。しかし、今なかなか就職できない社会の現実があることを学びました。書類審査や面接での就職採用はゼロだが、実際に就職を希望する場所で実習を行いその人を実際に見て知ってもらうことで、就職出来ているという現状を知りました。まだまだ障がい者にとって働きやすく、住みやすい世の中のこと学びました。

各論実習で学んだことを活かし、地域フィールドでは労働者のおかれた実態を学んで行く予定です。また、生活と労働の視点から病気を抱えながら地域で暮らすとはどういうことなのか、今後の医療に携わる者としてできることは何か考えていきたいです。



学生と3年生 共に歩んだ一年

東葛看護専門学校に入学し、とうとう3年目。数々の行事がこれで最後だと思うと意気込みも一層と高まり行事の中心に立って取り組みました。

体育祭では長年、優勝を目指していたが惜しくも先輩方に阻まれていました。学生生活最後となる今年は、実習が終わってすぐの開催だったこともあり、例年のように昼休みにバレーボールの練習をしたり放課後に体育館を借りて身体を動かしたり十分に練習をすることが出来ず、優勝が厳しいと思われましたが、全員参加で楽しく頑張ろうと臨みました。本番の強さとどのクラスよりも優勝したいという気持ちが功を奏し見事に優勝でき、とてもうれしかったです。

3クラスになってから初めての東葛祭では学生が少ない中で東葛祭実行委員を中心に内容の数は少なくなったが、複数の縦割りが組み合わさって一つ一つの内容が充実したものになりました。その為、これまで以上の来場者数を記録するほど大盛況でした。クラス内の横のつながりが増しただけではなく、他学年の学生との縦のつながりも生まれ、全学生で東葛祭を作り上げることができました。

17期生

一同

担任

福井慶子、江島典子、徳丸美津子



8月21~24日には日本国憲法と平和と医療をテーマに研修旅行に行きました。学校始まって以来の北海道でした。1年次の交流合宿がなかったこともあり、私たちにとっては最初で最後の宿泊学習でした。「早く行きたい、楽しみ」という思いを持つ一方、北海道の持つ歴史の重さ、深さを事前学習として知ることで緊張感も生まれました。実際夕張炭鉱と劉蓮仁の碑に行き、炭鉱での劣悪な労働環境や中国朝鮮の人たちに対する強制連行は戦争下で人命軽視の企業体制があったことを知りました。アイヌ民族は自然とともに生きてきたにもかかわらず、強制同化法や差別としての北海道旧土人保護法で土地や言語も奪ったことを知り、人権が奪われた歴史を学びました。北方領土問題ではすぐ目の前に見える島との間に国境線があり、ある日濃霧で国境線を超えた若者がロシア船に撃たれて死亡した事実を知りました。島の返還運動をされている方からは「ある日突然島を裸同然で追い出された。皆さんのが住んでいたところでこんなことが許されますか?」と訴えられた。戦争問題は未だ解決されていないこと、鬱々している方がいることを知りました。自衛隊の矢臼別演習場の真ん中の農場に住んでいる渡辺佐知子さんからは「私はただ大好きな牛とふつうに生活したいだけ」「普通に生活したい」というこの思いは自分のわがままなのか、と悩むときに日本国憲法を読むと、これでいいんだと元気をもらう」と話され、今憲法が護れず、主権在民に



なっていない現状を知りました。私たちは研修旅行に行き、知らないことの多さに驚きました。現地で社会矛盾と向き合い暮らし、闘っている方々の凄さにも驚きました。事実に真摯に学ばなければなりません。また同じ過ちを繰り返さないよう、間違いは間違ないと主張し、闘わなければ人権は守れないと思いました。戦争犯罪を隠さず認め、国民全体で学び、風化させないことが人権と平和を護るために必要です。

11月15日には千葉文化会館で行われた『千葉県看護学生研究発表会』に参加しました。

私たちは在宅実習で受け持たせていただいたT氏の事例を発表しました。関節リウマチを発症して手指などの拘縮が進んでいくT氏に対し、学生は清潔保持や拘縮予防を目的に、手浴や足浴を行いました。発表に向けて、改めて関節リウマチの病態や40年間にもおよぶ闘病史を捉え直しました。そのことにより、学生が行ってきた実践は清潔保持や拘縮予防に加えて、ベッド上生活であるT氏が唯一自立して行うことのできる食事を少しでも長く続けられるような支援に繋がることに気づきました。このことから、患者さんの現在の状態だけでなく、闘病史も知ることで必要な看護が見え、患者さんの生きることの応援に繋がるということを学び、学生が行ってきた看護技術の意味を確信し合うことができました。当日の発表では10分という限られた時間でしたが、他の看護学生との意見交換により、より深く学びを共有しあうことが出来たと感じます。

11、12月、最後の実習ということで、「人権を護る看護とは」と目標を高く持ち総合実習に挑みました。これまでの実習を土台にして、病態だけでなく、生活背景、家族、介護のあり方も含め、患者さんを理解していました。誰もが安心して暮らせるためにはあまりにも不十分な社会保障、その現実を目の当たりにし、憤りを感じました。なぜ安心して暮らせない人がいるのか、なぜ安心して医療を受けられない人がいるのか、問題認識をもちました。卒業研究でその疑問について調べていくと、政治に無関心に生きてきた自

分たちの責任も浮き彫りになりました。更に、この国は国民主権であるのに、一部の人しか政治に参加しておらず、国民の声が届かない社会になっていることもわかりました。このままでは、患者さんどころか自分の生活さえも守ることができません。私たち国民が主体的に政治を学び「なぜ?」という疑問に対しとことん向き合い、闘い続けることが大切であり、それが患者さんの人権を護る、自分の人権を護ることに繋がることを考察し、全員で確認し合うことができました。総括ではひとりずつ、どんな看護師になりたいかをこれまでの学びを踏まえ発表しました。クラス全体で自分の人権が護れないと患者さんの人権は護れないという大きな学びを確認できました。また臨床では利益や効率、忙しさに翻弄されることがあっても、大切なものは何なのかを追求することができるよう、東葛看護専門学校での学び、患者さんからの学びを忘れずにいようと誓いました。

今私たちは県下や総合実習の総括を終え、自分の描く看護師に向けて日々国家試験の勉強に取り組んでいます。三年間の学びを糧に患者さんの立場に立った看護ができるよう学び続けていきます。



秋の公開講座を開催

副校长 山田かおる

2013年11月28日秋の公開講座として、NPO 法人朝日訴訟の会理事である朝日健二氏をお迎えして「権利としての社会保障の歴史と現在、そして改革の課題」と題した講演会を開催しました。

今年は朝日茂生誕100年という節目の年です。2012年5月に始まった、お笑い芸人実母の生活保護受給に対する「生活保護バッシング」を契機に、生活保護への攻撃に拍車がかかりました。その一年後には「生活保護基準の一部を改正する法律案」の国会提出がなされ、ついには8月生活保護基準の引き下げが実施されました。さらに、社会保障制度改革にプログラム法案骨子が発表され、社会保障の崩壊につながる悪法が次々に提出されている現状です。朝日健二氏によれば「今の雰囲気は朝日茂氏の裁判を引き継いだ時のような雰囲気」とのことです。今こそ、朝日訴訟の歴史と現状を学び闘わなければ、保護基準の引き下げが51法に連動して、社会保障がなし崩し的に崩壊してしまうという危機感を持ち、今回の公開講座を開催しました。

「権利は闘うものの手にある」

公開講座には本校学生120名と教職員10名、そして法人内からは看護師長会議をこの講演会参加での学習に切り替えた看護師長さんを中心とするスタッフが20名参加して下さり、150名の参加で開催となりました。

講演の内容は以下の通りです。～当時、朝日茂氏が起こした訴訟は、長く続く暗闇の中に灯された「1点の花火」として歓迎され、国民運動になっていつ



た。東京地裁判決では、憲法が保障する最低生活は「人間らしい生活」でなければならず、国の予算は最低生活を保障するために指導支配されなければならないとした。判決の翌年から連続23年にわたって、最低賃金や社会保障の水準が引き上げられ、国民の暮らしの格差は縮小していった。社会保障は労働者階級の基本的権利である。社会保障の実施は労働者階級が多年にわたって雇用主の搾取に反対して行ってきた数えきれない統一闘争の成果である。【権利は闘うものの手にある】と語った。

朝日訴訟東京地裁・浅沼判決では『1. 憲法25条第1項は、単に自由権的人権の保障に留まらず、国家権力の積極的な施策に基づき国民に対し、人間に値する生存を保障しようといいういわゆる生存権的基本的人権の保障に規定したものである。2. 「健康で文化的な」とは、決してたんなる修飾ではなく、その概念にふさわしい内実を有するものでなくてはならない。3. 最低限の水準は決して予算の有無によって決定されるものではなく、むしろこれを指導支配すべきである。4. 現行保護基準は憲法25条の理念を満たさないものであった無効』とされた。1950年に公布された生活保護法において、生活保護基準は「健康で最低限度の生活」のものさしである。これほどまでに憲法25条を謳っているものは他にはないと朝日健二氏は語った。～

しかしその後、臨調行革中曾根内閣以降ふたたび格差社会となり、直近の調査では約20%が貧困状態で、それはデンマークのおよそ4倍。OECD報告では片親世帯の格差と貧困は世界最悪。国連が日本に対して「生活保護申請手続きを簡素化、ステイグマ解消せよ」と勧告しているのが現状です。今、国が進めている保護申請の厳格化は、申請手続きの簡素化を求める国連勧告に逆行するものです。生活保護法の改正は「行政の義務」を「申請者の義務」に、さらに生活困窮者自立支援法は「生活保護」のまえに「就労指導」や「節約指導」を配置するもの、保護基準の引き下げは国民全体の生活水準引き下げにつながるものです。なんとしてもこの影響を食い止めていることが求められています。

最後に朝日健二氏は、学生と参加者に向かって「専門職になり、だれのための立場に立つか考えてほしい」と穏やかに語りました。

参加した看護学生の感想から

「～(中略)貧困の苦しみをわからない人間が政治を行っているから、実際に助けを求めている人たちが救われないのでないかと思った。人間が人間らしく生きるだけなのに、どうしてそのことが閉ざされてしまうのか。朝日さんは途中で涙を流された。こんなにも切に訴えている問題を解決しないで、次世代につないでいけないと思う。」「日本各地で貧困の事態が起きていると感じた。実習で受け持った患者さんも生活保護や介護保険申請がおりないなど様々な問題を抱えていた。患者さんや自分自身にも関わることとして、問題意識をもって世の中の動きをみたり、行動を起こさないと変わらないことがあるので、小さなことでも自分でできることを行っていくことが大切だと考えさせられました。」

参加者一人ひとりが、「権利としての社会保障」を護り前進させるために、自分にできることを医療のプロとして行動して行かなくてはと、決意を新たにした時間となりました。



新任教員の紹介

みなさん、こんにちは。2014年1月から勤医会東葛看護専門学校に専任教員として着任した山本浩毅です。私は2006年に東葛看護専門学校を卒業後、大学に進学したのち、東葛病院で看護師として働いてきました。臨床では多くの患者さんや家族の方と関わさせていただく中で、「人と繋がることができる素晴らしい」と「看護の楽しさ」を実感してきました。その根底には東葛看護専門学校で学んだ「患者の立場に立った看護」や「基本的人権を守る看護」がありました。教員として少しでもこのことを学生に伝え、共有できるようにしていきたいです。



学生自治会紹介

こんにちは。第16期学生自治会です。

昨年9月に役員選挙を行い、新たなメンバーで和気あいあいと活動をしています。学生自治会は、学生ひとりひとりが主人公となり、主体的に学びを深めていけるような学校を目指して活動しています。昨年は臨時総会を開催しました。また、東京大学教育学部の学生と交流し意見を交換しました。今後は全校生徒を対象としたアンケートの実施や国試激励会、新入生歓迎会などを予定しています。また、学外の情勢に目を向け、災害時の支援なども行いたいと考えています。昨年に引き続き、学生アンケートでは普段学生が考えていることや意見などを集め、私たちの学校の良いところを再発見し、改善点があれば学校に要望していきたいと思います。学生自治会は、より良い学生生活を送れるよう頑張っていきたいと思いますので、応援よろしくお願いします。

第16期 自治会役員名簿

会長	根本綾
副会長	稻葉美紅
	濱平史生
書記	笛本賀子
	木村拓真
会計	小林海斗
	小野寺大地
会計監査	関山崇帆
	江原有香



会計：小野寺大地

書記：木村拓真

会計：小林海斗

会計監査：関山崇帆

会計監査：江原有香

書記：笛本賀子

副会長：濱平史生

会長：根本綾

副会長：稻葉美紅

ようこそ先輩

1科8期生 佐藤美穂

私は、大田病院附属大森中診療所で働いています。担当の消火器外科外来では、癌の術前・術後の患者さんに関わっています。診療の介助の他、治療や予後についての様々な不安を傾聴し、医師に伝えています。患者さんからは「あなたの笑顔を見に来たよ、がんばってね。」など、励まされることも多いです。



今がんばっていることは、毎年取り組む看護研究です。2年前の研究では、患者さんが大腸内視鏡検査を拒否する理由を知ることができ、学びとなりました。今年はその理由をふまえ、患者さんが検査についてきちんと理解できるよう援助し、早期に癌を見つけることにつなげたいと取り組んでいます。患者さんの立場に立ち命を護れるように、私はこれからも外来看護師として何ができるのか考え、学び続け、がんばっていきたいです。

2科8期生 長井 亜紀子

私が以前看護助手として東葛病院に入った頃はまだ、現在の付属診療所もなく看護学校が開校された頃でした。いつか必ず看護師になろうと心に決め、助手を4年間近く経験し介護の道へ行きました。



在宅介護では、自転車で看護師さんと一緒に、一軒一軒回ります。北千住の町の細い路地裏を行くと、古びた長屋のアパートが立ち並び、4畳半一間に小さな台所とボットン便所。そこに年老いた老夫婦が生活していて、狭い部屋には医療ベッドが置かれ寝たきりの夫を介護していました。老老介護をされている姿をみて衝撃を受けました。私にできることを考えるきっかけになり、看護師の道へ辿りつきました。助手での経験や在宅介護の経験は私にとっては宝となっています。

2科8期生で卒業し早いもので10年が経ちました。現在は3階病棟で小児チームの主任として日々奮闘中です。

4月から消費税が上がり、ますます生活困窮者が増え、十分な医療が受けられなくなることが懸念されますが、患者さんに寄り添い患者さんの立場に立った医療・看護を提供する事が「私にできること」だとこれからも頑張っていきたいと思いません。

編集後記

2013年度は東葛看護学校にとって、新たな出発の年でした。

開校以来看護第1科（3年課程）と看護第2科（2年課程）の併設校として200名の学び舎だった学校が、看護第2科の閉科という苦渋の決断をして看護学科（3年課程のみ）120名の学び舎に変わりました。

規模が小さくなつたことで教育がやせ細らないように、教員達は日常で教育論戦を交わし合いました。学生たちは、頼れる2科のお姉さん・お兄さん・お母さんがいなくなつたあと、120名で協力し合いながら作り上げた1年間が、ぎっしりつまつた「なのはな通信」になりました。本校を支えてくださる病院・地域・教育関係者・保護者の力強い支えと、学生たちの成長の姿に励まされた1年でもありました。

いよいよ次年度は東葛看護学校20周年となります。地を固めて、また次の歴史を作っていく20周年になるように、学生たちと一緒に学び続けたいと思います。これからも学生も職員も一人ひとりが輝くような「学校」であり続けたいと思います。

編集委員 山田かおる、江藤ちひろ

キラリ

学ぶ青春



'13.3～'14.2
小林功
モノクロ写真館



子どもたちにも支えられ 学校の外にも学びがいっぱい（地域フィールド）